

令和 5 年 6 月 21 日

大都市制度・行財政改革特別委員会

市民部市民協働・地域政策課
区再編推進事業本部

区再編と住民自治について

◆配付資料◆

- ・区協議会の運用について

資 料 : 区協議会の運用についての質問事項

区協議会の運用についての質問事項

No.	協議項目	確認項目	質問事項	回答	会派
1	1 代表会の運用	(2)年間スケジュール	ア(必要であれば開催)となっているが、案件のC(区政運営方針への提案)は、必須案件ではないのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・必須案件です ・区政運営方針の作成にあたり広く区民の意見を聴く必要があるため2月に開催します 	自由民主党浜松
2	1 代表会の運用	(2)年間スケジュール	イ(4回/年)と決めてよいのか？ (4回程度/年)の表記で良いのではないのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時に開催することを想定し、4回程度に修正します ・詳細はマニュアルに記載します 	自由民主党浜松
3	1 代表会の運用	(2)年間スケジュール	運用の始まる初年度から、年4回でよいのか？初年度にはについては新体制の運用がスムーズに行われるための意見交換を目的とした臨時会の設置があってもよいのではないのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・No.2と同様です 	市民クラブ
4	1 代表会の運用	(3)案件	<p>6/5の資料1によれば、代表会の諮問項目は、1(3)A「公の施設の設置又は廃止など」また、地域分科会の諮問項目は2(3)F「所掌区役所の予算編成」となっている。5/26の資料(条例制定の骨子)では、「市の施策に関する重要事項であって、区の区域に係るものを決定し、又は変更しようとする場合は、区協議会へ諮問しなければならないmust(基本構成図2-①)」となっていた。従って、</p> <p>①もっと踏み込んだ記述が必要ではないか？(骨子の記述を生かす)</p> <p>②また、代表会の開催は、年4回だとすると、(基本構成図2-①)の流れで、代表会を通じて地域分科会に付託をしていると機動的でないのか、どのように機動的に回していくのか？</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の6点は区協議会の運用の中で、諮問・協議により意見を聴くものです ・1_区役所に係る予算編成に関する事項 ・2_区の区域内における、庁舎その他の公用施設及び当該区域の住民生活に密接に関連する公の施設の設置又は廃止に関する事項 ・3_1、2に掲げるもののほか、規則で定める重要な事項 ・4_当該区の区役所が所掌する事務に関する事項 ・5_4に掲げるもののほか、市が行う当該区の区域に係る事務に関する事項 ・6_市の事務処理に当たっての当該区の区域内に住所を有する者との連携の強化に関する事項 ・詳細はマニュアルに記載します <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり機動的に運営する工夫を図ります ・新年度開始前の代表会で予め付託案件を決めておきます(6/5特別委員会の資料1の2(3)に記載した、区役所の予算編成や地域力向上事業に関する案件など) ・年4回のタイミングで開催できない突発的な諮問事項はWeb会議で付託の調整を行うなど、代表会の委員に負担をかけない手法で運営します ・詳細はマニュアルに記載します 	自由民主党浜松

区協議会の運用についての質問事項

No.	協議項目	確認項目	質問事項	回答	会派
5	1 代表会の運用	(4) 委員構成	代表会委員が欠席をした場合、他の地域分科会委員が代理出席することは可能か？ その場合オブザーバ扱いになるか？	<ul style="list-style-type: none"> ・代理出席は制度上不可です ・代表会委員は、当該地域分科会に属する委員の互選により定められた固定メンバーで構成します（浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第17条） ・各地域分科会から必ず1人以上出席できるよう代表会の開催日程を調整します 	市民クラブ
6	1 代表会の運用	(4) 委員構成	浜名区代表会の委員選出に関して、地域性に配慮して選出と明記されているが、後年に異論発言されないように、具体的な選出要件・人数配分などの定義を明記した方が良いと考えるがどうか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・代表会の委員は、特定の地域事情にこだわらない視野の広さと公平性を備えている人物がふさわしいと考えています。 ・各地域分科会委員の互選により定めることとなり、各地域分科会の権限として残しておきたいと考えています 	創造浜松
7	1 代表会の運用	※その他	代表会委員の労力を考え、代表会はWeb開催を主とし、面着は重要案件の場合に限ってはどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・Web開催を主とするかについては、円滑な運営を優先として対面を基本としつつ、委員の負担を考慮し、代表会で決定します 	市民クラブ
8	2 地域分科会の運用	(1) 権限・責務	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの諮問、協議、報告事項については、あくまで代表会を通じてのみ行われるということでしょうか。 ・地域分科会の方が開催回数が多いため、代表会を介した場合に十分なスピード感を持った諮問等ができるのか。 ・資料では議会の会期前に諮問等を行うような仕組みになっているが、そのようなタイミングでの諮問等は可能なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりです。地域分科会では地域課題等を重点に話し合っていたため、市からの諮問、協議、報告事項については、代表会において議論することを基本とします ・No.2、No.4と同様です ・代表会の日程は議会開催の前に十分議論できる日程で調整します 	創造浜松
9	2 地域分科会の運用	(1) 権限・責務	ア、『必要があると認める事項』は、各地域から出された事項について、提案された理由等十分な説明が必要であり、結果についても提出された地域への報告・説明が必要と考えるが、どのような方法を考えているか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関する事項は地域分科会の委員が地域の声を踏まえて説明するとともに、コミュニティ担当職員が委員の発言や会議資料の作成などをサポートします ・結果の報告についても、地域分科会の委員から報告しますが、コミュニティ担当職員がフォローします ・なお、コミュニティ担当職員の役割は8月の特別委員会の協議事項として取扱います 	創造浜松

区協議会の運用についての質問事項

No.	協議項目	確認項目	質問事項	回答	会派
10	2 地域分科会の運用	(2)年間スケジュール	ア令和5年度まで(12回程度/年)となっているが、令和6年1月以降の組織と考えると、(3回程度/年)で良いのではないかと？	・月1回想定のため、再編後の令和6年1月から令和6年3月までは「3回程度」です	自由民主党 党浜松
11	2 地域分科会の運用	(3)案件	F(諮問)は、代表会を通らず地域分科会へ直接の諮問となっているが、基本構成図では市から地域分科会へ直接行くラインがないのはどういうことなのか？ No.1の②と関連するが、基本構成図に市から地域分科会へ直接行くラインを追加すべきと考える。	・F(諮問) 区役所の予算編成については、代表会から地域分科会に付託して議論することを想定していません ・新年度開始前の代表会で予め付託案件を決めておきます(6/5特別委員会の資料1の2(3)に記載した、区役所の予算編成や地域力向上事業に関する案件など)	自由民主党 党浜松
12	2 地域分科会の運用	(4)委員構成	地域分科会において人数編成の変更(増減とも)を住民が希望した場合はどうするのか？	・増は不可です。減は一時的な欠員なら可能です ・定員を変更するには条例改正が必要です ・附属機関の設置及び運用マニュアルでは、原則10人以内としており、会議体として体をなすには20人が上限と考えています	市民クラブ
13	2 地域分科会の運用	(4)委員構成	地区コミュニティ協議会の委員も団体推薦委員ということだが、地区コミュニティ協議会は、資料3ページに挙げた団体の多くが所属していることが推測されるが、その場合の人数調整は、各地域分科会に委ねられるのか。	・地区コミュニティ協議会から選出する地域分科会委員の数は各地区均一とすることを想定しています ・その人数については、各地域分科会の推薦会において地域バランスを考慮して決定します	創造浜松
14	2 地域分科会の運用	※その他	最新情報を共有するためにテーマごとの研修を講師から受ける機会を盛り込めないか。住民自治の先進市への視察など検討してほしい。	・現在も委員全体研修を実施しており、その中でテーマや講師を決めて実施することができます ・その他、勉強会や資質向上に関する費用は地域分科会ごとに各区役所費において、予算要求することができます	公明党

区協議会の運用についての質問事項

No.	協議項目	確認項目	質問事項	回答	会派
15	2 地域分科会の運用	※その他	意見・要望等についてデジタルで委員の誰もが簡易に提出できる仕組みを検討すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりに関する事項は地域分科会の委員が地域の声を踏まえて説明するとともに、コミュニティ担当職員が委員の発言や会議資料の作成などをサポートします ・デジタルの手法については今後検討してまいります 	公明党
16	2 地域分科会の運用	※その他	自治連の負担を軽減できるよう考慮すること。併せてオンライン会議も検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・既にオンライン会議を導入していますが、継続や拡大を図ることについては、地域分科会で決定します ・自治連の声を伺いながら負担軽減を図ってまいります 	公明党
17	2 地域分科会の運用	※その他	デジタルで地域分科会の議論（諮問事項や地域課題など）を市民がリアルタイムで視聴できることにより情報共有できるので、検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・委員は一市民であり、活発に意見を交わすことのできる会議運営が第一と考えています ・リアルタイムの視聴は委員の意見を聴きながら検討してまいります 	公明党
18	2 地域分科会の運用	※その他	コミ協への報告を省力化するためにも、代表会・分科会を問わず、ネット中継・録画配信してはどうか？どのみち公開の会議なので	<ul style="list-style-type: none"> ・No.17と同様です ・区協議会では議事録を必ず作成しています ・AI議事録ツールを活用し、迅速な公開に努めてまいります 	市民クラブ
19		※その他	多くの各種団体と自治会も参加になっており、具体的な位置付けを例示すると分かりやすい。自治会の負担が多いと誤解をされないように検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティ協議会の構成団体のことと思われます ・地区コミュニティ協議会については、7月の特別委員会の協議事項として取扱います 	公明党
20		※その他	コミュニティ担当職員の増員の必要性については、疑義が残るところもあるが、あらためて役割などを明確にしていく際に、一番密接に関わる自治会等地域の声を反映させることはあるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ担当職員の役割については、8月の特別委員会の協議事項として取扱います 	創造浜松